

第3章 留意すべき重要事項

1 関連計画との整合性の確保

地域全体の安全の確保、快適性や利便性の向上に配慮し、地域が一体となった計画の推進が重要であることから、海岸保全施設の整備などを実施するに当たっては、関連・近隣の開発、保全、環境保全及び京都府国土強靱化地域計画などの諸計画と常に調整、整合を図り、地域の総合的な保全、整備に貢献する（図3-1-1）。

また、京都府では、過去にナホトカ号重油流出事故（平成9年1月）を経験しており、京都府又は近隣の海域において油流出事故が発生した場合は、「京都府地域防災計画 事故対策計画編」により対応することとしている。



図3-1-1 屏風岩

出典：京都の自然 200 選

2 関係機関との調整・連携

海岸保全基本計画を適切かつ効果的に遂行するため、海岸管理者や背後地のインフラ管理者、都市計画部局などで構成される連絡調整に関する会議により、海岸だけでなく海域、陸域も含めた広範囲な分野にわたる連携を図るとともに、連続した海岸線を保全するためには、隣接する沿岸の海岸管理者とも連携を図ることが必要である。

土砂管理については、土砂の適切な移動を妨げないような海岸保全施設の種類の配置に配慮するとともに、海岸部への適切な土砂供給が図られるよう河川の上流から海岸までの流砂系における総合的な土砂管理対策とも連携するなど、関係機関の連携の下に広域的・総合的な対策を推進する。特に、沿岸漂砂に対して、相互に影響を及ぼす可能性のある事業の実施に当たっては、事業者間などで密な調整・連携を図り、沿岸広域に有効な施設整備を推進する（図3-2-1）。

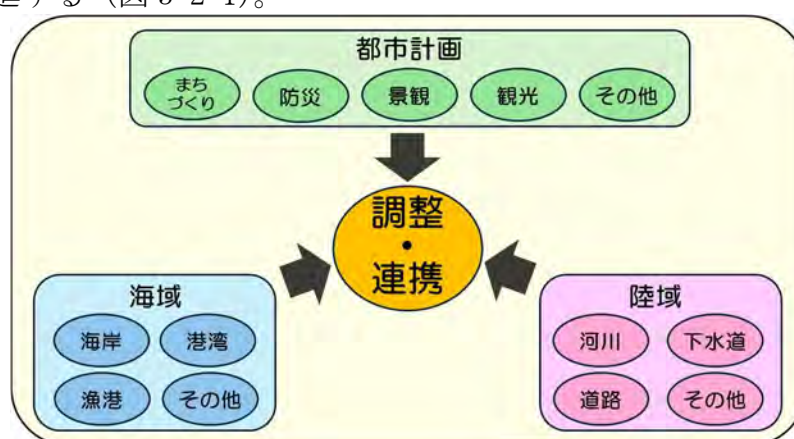


図3-2-1 調整・連携のイメージ

また、近年では不審船の漂着や不審者の上陸など、海岸での脅威が懸念されるため、海岸管理者と警察や海上保安庁などの関係機関、並びに地域住民との情報伝達などの連携を推進する。

3 地域住民の参画と情報公開

地域特性に柔軟に対応できるような計画を実効的かつ効率的に遂行するために、実施段階における計画の推進には、積極的に市町・地域住民の参画を得るものとする。

また、海岸管理者は、地域住民や海岸利用者などの主体的参画が図れるように、必要な海岸に関する情報提供を積極的に行う。地域住民などの参画や必要な海岸に関する情報提供を積極的に行うことにより、海岸に対する知識の普及と意識の向上を図り、地域住民が海岸づくりに積極的に関わる環境を形成するものとする（図 3-3-1）。



図 3-3-1 住民の参画 イメージ

4 調査・研究の推進

質の高い安全な海岸の実現に向け、効率的な海岸管理を推進するため、海岸に関する基礎的な情報の収集・整理を行いつつ、大学や研究機関などと連携を図り、効果的な防災・減災、広域的な海岸の侵食、維持修繕、生態系などの自然環境など、整備に関する調査研究や、新工法などの新たな技術に関する研究開発などを推進する。

また、民間を含めた幅広い分野との情報の共有を図りつつ、互いの技術の連携を推進するとともに、技術交流などを図り、広くそれらの成果を活用し普及を図る。

5 海岸協力団体の指定に向けた取り組み

丹後沿岸では、希少な動植物の保護や様々な海岸利用の促進など、多種多様な維持管理などが求められている。そのため、地域住民やボランティアなどの協力が必要となっており、海岸の美化や動植物の保護、海岸の維持などを適正かつ確実に行うことができる法人・団体を海岸協力団体として指定に向けた取り組みを推進する。

6 計画の見直し

(1) 柔軟な管理区域、管理者の見直しと変更

海岸保全区域については、防護すべき地域の土地利用や海岸の利用状況などに応じて、適正な所管を定めて、的確な海岸管理を行うこととしているが、それらの状況変化などが生じた場合は、迅速かつ柔軟に海岸関係部署間で十分調整を図った上で、海岸保全区域の見直しや所管区分の変更などを行う。

(2) 基本計画の見直しと変更

気候変動の予測には不確実性が伴うことから、気象・海象や環境の変化に関するモニタリングを実施するとともに、気候変動の予測に関する最新の研究成果などを踏まえ、必要に応じて防護水準を適宜見直すこととする。

海岸の地形や地域の状況、整備の進捗や防護技術の変化、住民ニーズの変化などの社会経済状況の変化などに対応し、計画の基本的事項や海岸保全施設の整備内容などを点検し、必要に応じて計画の柔軟な見直し、変更を行うこととする。

JR 山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画の改定について

令和 8 年 7 月
建設交通部

1. 趣 旨

J R 山陰本線（園部～綾部）沿線地域における地域公共交通計画については、本年度末をもって計画期間が終了することから、利便性と持続可能性を両立した交通体系の確保、維持を目的として、改定するもの。

2. 計画区域

J R 山陰本線（園部～綾部）沿線地域（綾部市の一部、南丹市の一部、京丹波町の全域）

3. 計画策定主体

京都府、綾部市、南丹市、京丹波町

4. 計画期間

令和 9 年度から令和 1 3 年度までの 5 年間

5. 現況の課題等

（1）課 題

- ・ 園部駅以北（単線区間）はコロナ禍に減便され利便性が低下。鉄道を含むバス、デマンド交通等による更なる公共交通ネットワークの強化が必要

（2）具体的取組案

- ・ デマンド交通等の充実、接続ダイヤ調整、交通系 IC カード導入等による利便性向上
- ・ 幹線バスである園福線（園部駅～福知山駅）の利用促進施策（沿線店舗や学校と連携した割引制度導入等）
- ・ 駅やバス等乗り継ぎ拠点における待合環境の改善

6. 今後のスケジュール

令和 8 年度	6 月定例会	概要報告
	9 月定例会	中間案報告
		その後、パブリックコメントの実施
	1 2 月定例会	最終案報告

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画の改定について

令和 8 年 7 月
建設交通部

1. 趣 旨

J R 関西本線（加茂以東）沿線地域における地域公共交通計画については、本年度末をもって計画期間が終了することから、利便性と持続可能性を両立した交通体系の確保、維持を目的として、改定するもの。

2. 計画区域

J R 関西本線（加茂以東）沿線地域（笠置町、和束町、南山城村）

3. 計画策定主体

京都府、笠置町、和束町、南山城村

4. 計画期間

令和 9 年度から令和 1 3 年度までの 5 年間

5. 現況の課題等

（1）課 題

- ・ 人口減少や高齢化の進展が顕著な中、デマンド交通（村タク等）の導入が進んでおり、利便性や持続性の更なる向上のため、より一層の連携した取組が必要

（2）具体的取組案

- ・ 鉄道、バス、デマンド交通の共同化による運行本数、運行日時拡大
- ・ 駅構内でのバス、デマンド交通への乗換時刻の表示等
- ・ JR 定期券利用者へのバス・デマンド乗換割引等の導入

6. 今後のスケジュール

令和 8 年度	6 月定例会	概要報告
	1 2 月定例会	中間案報告
		その後、パブリックコメントの実施
	2 月定例会	最終案報告

政策環境建設常任委員会議案付託表

議案番号	件名
1 1	舞鶴港第2ふ頭多目的クレーン建設工事請負契約変更の件

令和8年6月京都府議会定例会

政策環境建設常任委員会
付託議案

建設交通部

第11号議案 舞鶴港第2ふ頭多目的クレーン建設工事請負
契約変更の件

第 11 号議案 舞鶴港第 2 ふ頭多目的クレーン建設工事請負契約変更の件

区分	変更前	変更後
契約金額	1,175,768,000 円	1,207,713,100 円

工 事 名	舞鶴港第 2 ふ頭多目的クレーン建設工事
契約の相手方	東京都中央区明石町 8 番 1 号 株式会社タダノインフラソリューションズ 代表取締役 氏家 俊明
契約の方法	地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の規定による一般競争入札
契約履行場所	舞鶴市字松陰
契約の期間	令和 6 年 3 月 6 日から令和 8 年 10 月 31 日まで

京都府議会

政策環境建設常任委員会

活動報告書



令和8年5月14日

委員長 古林良崇

副委員長 田中英夫

副委員長 小原舞

委員 片山誠治

委員 兔本和久

委員 小巻久美

委員 西村由貴子

(令和8年4月8日から)

委員 酒井常雄

(令和7年6月4日まで)

委員 畑本久仁枝

委員 田中志歩

委員 馬場紘平

委員 水谷修

委員 山口勝

目次 京都府議会 政策環境建設常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）	1
2	委員会活動状況	2
3	重要課題調査のための委員会	8
4	付託議案及び審査依頼議案審査結果	11
5	付託請願審査結果	12
6	管内外調査	13
7	委員会活動のまとめ	22

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、総合政策環境部及び建設交通部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

主な各部局の所管事項は下表のとおりである。

部局名	主な所管事項
総合政策環境部	府政の総合的な企画・調整・評価、高度情報化、統計、府大学、大学政策、環境保全・創出
建設交通部	道路・河川・港湾・上下水道等基盤整備、総合的交通体系、都市計画、住宅、建築、土地対策、公営企業

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議するとともに、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の政策環境建設常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、府の施策等が実施されている現場を訪問し、関係者から説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
R7. 5.23	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
R7. 5.24	管内調査	○白鳥トンネル開通式 (行催事等委員会調査)
6 月		
R7. 6. 9	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R7. 6. 9	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等 ■今後の委員会運営
R7. 6.20	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R7. 6.24	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (総合政策環境部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府公立大学法人第四期中期目標の策定について ・京都府環境基本計画の改定について ・京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の一部改正について ・包括外部監査結果に基づく措置状況について (総合政策環境部・建設交通部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府国土強靱化地域計画の改定(中間案)について (建設交通部) <ul style="list-style-type: none"> ・由良川水系由良川上流圏域河川整備計画の変更について ・由良川水系由良川下流圏域河川整備計画の変更について ・京都府建築物耐震改修促進計画の改定について ・京都府流域下水道事業経営戦略の中間見直しについて ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)

R7. 6.25	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
7 月		
R7. 7.28 ～ R7. 7.30	管外調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所〔於：道の駅「朝霧高原」〕 <ul style="list-style-type: none"> ・防災道の駅「朝霧高原」の取組について ・施設視察 ○山梨県議会〔於：米倉山次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジ (Nesrad)〕 <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県のエネルギー施策について ・施設視察 ○静岡県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・しずおか自動運転 Show CASE プロジェクトについて ○環境のミカタ株式会社 事業本部 <ul style="list-style-type: none"> ・環境のミカタ株式会社の廃棄物を活用した取組について ・現地視察(アースプロテクションセンター第三工場 (EP3)) ○袋井市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県と連携した自動運転の実装に向けた取組について <p>※カムチャッカ半島沖の地震による静岡県沿岸部の津波警報発令により、環境のミカタ株式会社事業本部の調査は中断、袋井市議会の調査は中止</p>
8 月		
R7. 8.19	正副委員長会	■本日の委員会運営
R7. 8.19	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「京都府における地域公共交通の課題と展開について」 <p style="text-align: center;">参考人：関西大学経済学部 教授 宇都宮 浄人 氏</p>
9 月		
R7. 9.22	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営

R7. 9.25	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<p>■報告事項の聴取 (総合政策環境部・建設交通部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府国土強靱化地域計画の改定(最終案)について ・関西広域連合第6期広域計画(中間案)について <p>(総合政策環境部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合第5期広域環境保全計画(中間案)について ・丹後地域半島振興計画の改定について ・京都府公立大学法人第四期中期目標の策定(中間案)について ・京都府環境基本計画の改定(中間案)について ・京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の一部改正(骨子案)について ・京都府地球温暖化対策推進計画の改定について ・京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン(第3期)の策定について <p>(建設交通部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹後沿岸海岸保全基本計画の変更について ・由良川水系由良川上流圏域河川整備計画の変更について(中間案) ・由良川水系由良川下流圏域河川整備計画の変更について(中間案) ・京都府建築物耐震改修促進計画の改定について(中間案) ・京都府流域下水道事業経営戦略の中間見直しについて(中間案) ・建設交通部所管施設における指定管理者の選定について <p>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</p>
R7. 9.26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<p>■付託議案(討論・採決)</p> <p>■審査依頼議案(適否確認)</p> <p>■付託請願の審査</p> <p>■所管事項の質問</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
10 月		
R7. 10.29	正副委員長会	<p>■9月26日の委員会(請願審査)における発言取消しの申出の取扱いについて</p>
11 月		
R7. 11. 1	管内調査	<p>○京都府立大学開学130周年記念事業(行催事等委員会調査)</p>

R7.11.5	管内調査	○令和7年度桂川治水水対策協議会総会及び桂川の治水水対策に係る意見交換会 (行催事等委員会調査)
R7.11.21	正副委員長会	■本日の委員会運営
R7.11.21	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「京都府における海洋プラスチックごみの課題と対策について」 参考人：クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス事務局（CLOMA） 事務局長 黒岩 進 氏
12 月		
R7.12.10	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R7.12.11	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	■報告事項の聴取 (総合政策環境部) ・丹後地域半島振興計画の改定（中間案）について ・京都府地球温暖化対策推進計画の改定（中間案）について ・京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第3期）の策定（中間案）について (建設交通部) ・由良川水系由良川上流圏域河川整備計画の変更について（最終案） ・由良川水系由良川下流圏域河川整備計画の変更について（最終案） ・京都府建築物耐震改修促進計画の改定について（最終案） ・京都府流域下水道事業経営戦略の中間見直しについて（最終案） ・建設交通部所管施設における指定管理者候補団体について ・京都府手数料徴収条例一部改正の件 ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R7.12.12	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営

1 月		
R8. 1.22	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○防賀川（新西浜樋門）〔於：田辺総合庁舎〕 <ul style="list-style-type: none"> ・地域を守る河川整備の取組について ・現地視察 ○南丹市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・南丹市における移住・定住の取組について ・現地視察（四ツ谷移住者住宅）
2 月		
R8. 2.11	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ○京都環境フェスティバル 2026 オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
3 月		
R8. 3. 3	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R8. 3. 6	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (総合政策環境部) <ul style="list-style-type: none"> ・丹後地域半島振興計画の改定（最終案）について ・京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第3期）の策定（最終案）について ・京都府公立大学法人第四期中期計画（案）について ・関西広域連合第6期広域計画について ・関西広域連合第5期広域環境保全計画について (建設交通部) <ul style="list-style-type: none"> ・丹後沿岸海岸保全基本計画の変更について（中間案） ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R8. 3. 7	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ○令和7年度 京都府立医科大学 卒業式 (行催事等委員会調査)
R8. 3. 9	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R8. 3.14	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ○鴨川河川改修（京川橋下流）竣工式 (行催事等委員会調査)
R8. 3.24	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ○令和7年度 京都府立大学 学位授与式 (行催事等委員会調査)

4 月		
R8. 4. 4	管内調査	○令和8年度 京都府立医科大学 入学式 (行催事等委員会調査)
R8. 4. 6	管内調査	○令和8年度 京都府立大学 入学式 (行催事等委員会調査)
R8. 4.15	正副委員長会	■本日の委員会運営
R8. 4.15	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「生物多様性の保全に向けた取組について」 参考人：近畿大学 名誉教授 細谷 和海 氏
5 月		
R8. 5.13	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R8. 5.14	委員会 (5 臨)	■委員会活動のまとめ

3 重要課題調査のための委員会

(1) 京都府における地域公共交通の課題と展開について

(令和7年8月19日(火)開催)

■開催概要

近年、人口減少の影響により、近隣の中小店舗の減少や、病院の移転・統廃合、学校の統廃合等が進み、買い物、通院・通学など日常生活における「移動手段の確保」の問題が深刻化している。また、公共交通のサービス水準の低下が、自家用車に過度に依存する社会となり、持続可能な社会と言えない状況にある。

京都府においても、住民の豊かな暮らしを支える「生活の足」として不可欠な地域交通の運行を維持・確保するため、利用促進とともに利便性向上や安全確保に係る取組を支援しているところである。

今回の委員会では、京都府における地域公共交通の維持に向けた課題や今後の展開、海外等の事例について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

関西大学経済学部 教授 宇都宮 浄人 氏

■出席理事者

【建設交通部】

建設交通部長、建設交通部企画調整理事（副部長兼務）、
建設交通部技監（土木担当）、建設交通部理事（広域交通政策担当）、
建設交通部理事（地域交通政策担当）、交通政策課長

■主な質問事項

- ・オーバーツーリズム対策について
- ・交通空白地帯と輸送手段の確保について
- ・LRTの可能性について
- ・公共交通を利用しやすい環境づくりについて など

(2) 京都府における海洋プラスチックごみの課題と対策について

(令和7年11月21日(金)開催)

■開催概要

近年、海岸に国内外からプラスチックをはじめとした大量の漂着物が押し寄せることで、浜辺の喪失や海岸環境の悪化、海岸機能の低下、漁業への悪影響などが生じている。2019年には、G20大阪サミットにおいて、日本は2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を提案し、首脳間で共有された。

京都府においても、2021年に「京都府海岸漂着物等対策推進地域計画」を改定し、市町、漁業者、企業等と連携して海岸漂着物等の回収・処理を実施するとともに、流域圏で関係者が一体となった対策を実施しているところである。

今回の委員会では、京都府における海洋プラスチックごみ対策の参考とするため、国、産業界、各自治体の取組について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス事務局 (CLOMA)
事務局長 黒岩 進 氏

■出席理事者

【総合政策環境部】

総合政策環境部技監、政策環境総務課長、循環型社会推進課長

■主な質問事項

- ・ 中小企業における対策について
- ・ 廃プラスチックに関する国際的な規制について
- ・ 海洋プラスチックごみがもたらす生物への影響について
- ・ 消費者の意識向上に向けた取組について など

(3) 生物多様性の保全に向けた取組について

(令和8年4月15日(水)開催)

■開催概要

人間の暮らしは、食料や水、気候の安定など生物多様性を基盤とする生態系からの恵みによって支えられている。しかし、現在、絶滅のおそれのある野生生物種の増加や人と自然との関係性の変化などにより、人々の生活・文化を支えてきた生物多様性の衰退が危惧されている。

京都府では、京都の自然の恵みを守り次世代につないでいくため、京都府生物多様性地域戦略に基づき、地域と連携した希少種の保全や特定外来生物の防除の取組などを行うほか、府市協調により「きょうと生物多様性センター」を運営し、企業、大学等研究機関、保全活動団体、府民等のオール京都での生物多様性の保全を推進している。

今回の委員会では、生物多様性の保全に向けた取組に係る現状、課題等について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

近畿大学 名誉教授 細谷 和海 氏

■出席理事者

【総合政策環境部】

総合政策環境部技監、政策環境総務課長、自然環境保全課長

■主な質問事項

- ・生態系の回復と河川構造の関係について
- ・生物多様性の保全に係る次世代の育成に向けた教育現場との連携について
- ・生物多様性保全と公共事業とのバランスについて
- ・外来生物対策について
- ・自然共生サイトの認定支援の状況について など

4 付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名=少」は少数意見留保、「*」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	7	京都府府営住宅条例一部改正の件	◎	
	9	府道山城総合運動公園城陽線橋りょう新設改良工事委託契約変更の件	◎	
9月定例会	8	一般国道429号道路新設改良工事請負契約変更の件	◎	
	9	府道山城総合運動公園城陽線橋りょう新設改良工事請負契約変更の件	◎	
	10	1級河川防賀川及び田辺排水機場改修工事委託契約変更の件	◎	
12月定例会	5	京都府港湾施設の管理及び使用に関する条例一部改正の件	◎	
	7	京都府府営住宅城南団地建設工事請負契約締結の件	◎	
	14	財産無償貸付けの件	◎	
	16	京都府環境基本計画を定める件	◎	
	17	京都府公立大学法人の中期目標を定める件	◎	
2月定例会	22	京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例一部改正の件	◎	
	25	京都府公営企業の設置等に関する条例一部改正の件	○ 共=少	
	35	指定管理者指定の件(公営住宅五か庄団地等)	○ 共=少	
	36	京都府地球温暖化対策推進計画を定める件	◎	
	67	一般国道307号道路新設改良工事委託契約変更の件	◎	
	68	府道綾部宮島線道路新設改良工事請負契約変更の件	◎	
	69	京都府府営住宅向日台団地整備特定事業契約変更の件	◎	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	1	令和7年度京都府一般会計補正予算(第1号)中、所管事項	適当
	14	令和7年度京都府一般会計補正予算(第3号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和7年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
	2	令和7年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第1号)	適当
12月定例会	30	令和7年度京都府一般会計補正予算(第7号)中、所管事項	適当
	31	令和7年度京都府水道事業会計補正予算(第2号)	適当
	32	令和7年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第2号)	適当
2月定例会	44	令和7年度京都府一般会計補正予算(第12号)中、所管事項	適当
	52	令和7年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第3号)	適当
	55	令和7年度京都府電気事業会計補正予算(第2号)	適当
	56	令和7年度京都府水道事業会計補正予算(第3号)	適当
	58	令和7年度京都府工業用水道事業会計補正予算(第2号)	適当
	59	令和7年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第3号)	適当
	64	都市計画事業に関する市町村負担金を定める件	適当
	65	急傾斜地崩壊対策事業等に関する市町村負担金を定める件	適当
66	流域下水道事業に関する市町村負担金を定める件	適当	

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
6月定例会	765	令和7年6月16日	北陸新幹線京都延伸計画住民説明会開催への督促を求めることに関する請願	不採択
	767～768	令和7年6月16日	北陸新幹線延伸京都市内大深度トンネルルート反対決議を求めることに関する請願 ほか1件	不採択
9月定例会	771	令和7年9月16日	京都府議会で、北陸新幹線延伸計画(京都市内の大深度地下の巨大トンネル計画)に反対する決議を上げるよう求めることに関する請願	不採択
12月定例会	772の2	令和7年12月4日	30人以下学級の実現、教育の無償化を！2025年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願	不採択

6 管内外調査

① 管外調査

(令和7年7月28日(月)～30日(水))

1 国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所〔於：道の駅「朝霧高原」〕 (静岡県富士宮市)

【調査事項】

防災道の駅「朝霧高原」の取組について

【調査目的】

京都府の広域防災対策の参考とするため、道の駅「朝霧高原」の取組について調査する。

【説明】

国土交通省静岡国道事務所
道の駅朝霧 株式会社富士山

【調査内容】

国土交通省では、都道府県の地域防災計画等で広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅を「防災道の駅」として選定し、広域防災拠点としての役割を果たすための、ハード・ソフト両面からの重点的な支援を行うこととしている。

道の駅「朝霧高原」は、富士山西側の高原地帯にあり、平成12年3月に開駅した。富士宮市国道139号沿線唯一の広域防災拠点として令和3年6月に「防災道の駅」として認定され、各周辺地域の防災拠点施設として位置づけられている。

主に災害時に駅に滞在していた方の一時避難場所及び警察庁の応援部隊など各関係機関の支援拠点としての機能を有しており、給水施設や防災トイレ、ヘリポート、警察等の活動スペースを整備している。また複数ある駐車場にはAIカメラを設置し、各駐車場の状況を常時確認することで、災害時に支援車両の駐車をスムーズに行うなど迅速な対応が可能となっている。

また、災害時における各関係機関との連携を図るため、南海トラフ地震や富士山の噴火を想定し、支援車両を使用した実践的な運用訓練などを継続的に行っているほか、各防災設備が整備されるたびにBCPを更新し、最新の状態で災害に対応できるようにしている。

静岡国道事務所では機能強化方策検討会を設置し、防災機能の在り方や機能強化に向けた方策を取りまとめている。今後は、能登半島地震の状況を踏まえ、災害時にトイレやシャワー室として被災地まで運ぶことができる高付加価値コンテナの整備や備蓄倉庫の充実などに取り組んでいくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 災害時に防災道の駅を活用する対象について
- ・ 防災機能の継続性の担保について
- ・ 防災トイレの設置について
- ・ ヘリポートの活用状況について
- ・ 今後の整備について

など



調査事項を聴取



防災施設を視察

2 山梨県議会〔於：米倉山次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジ(Nesrad)〕 (山梨県甲府市)

【調査事項】

山梨県のエネルギー施策について

【調査目的】

京都府における次世代エネルギー施策の参考とするため、山梨県における水素を中心としたエネルギー施策について調査する。

【説明】

山梨県企業局

- 〃 地域エネルギー推進課
- 〃 成長産業推進課

【調査内容】

山梨県は、日照時間が日本で一番長く、太陽光発電のポテンシャルが高い地域でありながら、太陽光は天候に左右されるため安定した電力供給が難しいことが課題となっていた。そこで、県では大学と協力し、安定したグリーンエネルギーの生産に取り組んできた。

こうした取組を進めていく中で、県は企業と協力し、太陽光発電などの再生可能エネルギーの電力から水素を製造・貯蔵・利用するP2Gシステムを開発した。同システムは大規模な土地を必要としないよう小型化されており、各地域に点在する工場に設置し、その工場及び周辺地域に水素を供給することで、水素の運搬に係る二酸化炭素の排出の削減を図っている。また、設置規模に合わせてシステムを連結させることで大型化への対応も可能となっている。令和4年には、東レ、東京電力と国内初のP2G事業会社「やまなし水素ジェンカンパニー(YHC)」を設立し、産業分野に

におけるカーボンニュートラルを推進する取組を進めている。

システム開発のほか、水素を活用したカーボンニュートラル社会の実現に向け、県では専門人材の育成やシステム導入企業への支援などを行っている。

今年度には県内の工場に日本最大級のシステムを設置予定であり、今後も国内外への導入拡大に向けて取り組んでいくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 水素の輸送における課題について
- ・ 国の価格差支援を活用した経営の見通しについて
- ・ 他電力と比較した発電コストや送電ロスについて
- ・ 海外展開について
- ・ 人材育成について

など



調査事項を聴取



P2Gシステムを視察

3 静岡県議会（静岡県静岡市）

【調査事項】

しずおか自動運転ShowCASEプロジェクトについて

【調査目的】

京都府における自動運転を活用した地域交通の課題解決の参考とするため、しずおか自動運転ShowCASEプロジェクトの取組について調査する。

【説明】

静岡県交通基盤部建設政策課

【調査内容】

静岡県では、現実空間を3次元点群データとして取得・蓄積し、オープンデータとして公開する「VIRTUAL SHIZUOKA構想」に取り組んでおり、その中の一つとして、平成30年から「しずおか自動運転ShowCASEプロジェクト」を進めている。県では、同プロジェクトを、バスの運転手不足や路線の維持、高齢者の免許返納後の移動手段の確保、公共交通のICT化など、地域交通の課題を解決する事業として位置づけている。

企業の協力を得て自動運転車両を開発したことを皮切りに、閉鎖空間での実験を経て、令和元年度には、3市町で初の公道実験を開始した。年度ごとに実証テーマを設

け、令和6年度は「地域による実装を念頭に入れた自動運転の検証」をテーマに、「過疎地域における公共交通の空白等を解消する手段としての自動運転」と「中心市街地におけるウォークアブルなまちづくりのための自動運転」の2パターンの実証を行った。いずれもレベル4を想定したレベル2走行であったが、トラブルなく走行できた一方で、速度が遅く追い越しが発生するなど、社会受容性の面で課題が残った。

また、警察と連携して信号情報を取得することで交差点でのスムーズな走行を図っているほか、遠隔コントロールセンターを設置し、職員が遠隔で走行を監視するなど、自動運転の実現に向け様々な手法を検証している。

これまでは県と市町がそれぞれで取組を進めていたが、令和7年度からは市町主体の取組に県が支援を行うこととしており、令和9年度にレベル4での社会実装を実現することを目標に、さらに支援を続けていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 地域間における実装しやすさの違いについて
- ・ 社会的受容性確保のための取組について
- ・ 地域住民の協力を得たレベル3での実装について
- ・ 関係機関との連携について など



調査事項を聴取

4 環境のミカタ株式会社 事業本部〔現地視察：アースプロテクションセンター 第三工場（EP3）〕（静岡県焼津市）

※静岡県沿岸部に津波警報が発表されたため、視察を中断のうえ、中止

【予定していた調査事項】

環境のミカタ株式会社の廃棄物を活用した取組について

5 袋井市議会（静岡県袋井市）

※静岡県沿岸部に津波警報が発表されたため、視察を中止

【予定していた調査事項】

静岡県と連携した自動運転の実装に向けた取組について

政策環境建設常任委員会 管外調査日程

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
7月28日(月)	京都駅2階新幹線中央口 9:50 集合、10:08 出発			
	京都駅	10:08	11:37	【ひかり502号】
	静岡駅	11:45		【借上バス】
	(昼食)	(12:00~13:00)		(静岡県静岡市内)
国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所 〔於：道の駅「朝霧高原」〕 (静岡県富士宮市)	14:30	16:00	●防災道の駅「朝霧高原」の取組について ①概要説明 ②施設視察	
宿舎		17:15	(山梨県甲府市内)	
7月29日(火)	宿舎	9:30		【借上バス】
	山梨県議会 〔於：米倉山次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジ(Nesrad)〕 (山梨県甲府市)	10:00	12:00	●山梨県のエネルギー施策について ①概要説明 ②施設視察
	(昼食)	(12:20~13:20)		(山梨県甲府市内)
	静岡県議会 (静岡県静岡市)	15:00	16:15	●しずおか自動運転ShowCASEプロジェクトについて
	宿舎		16:30	(静岡県静岡市内)
7月30日(水)	宿舎	8:45		【借上バス】
	環境のミカタ株式会社 事業本部 (静岡県焼津市)	9:30	11:00	●環境のミカタ株式会社の廃棄物を活用した取組について ①概要説明 ②バス移動 ③現地視察 (アースプロテクションセンター 第三工場 (EP3))
	(昼食)	(11:55~12:45)		(静岡県袋井市内)
	袋井市議会 (静岡県袋井市)	13:00	14:15	●静岡県と連携した自動運転の実装に向けた取組について
	浜松駅	15:31	15:00	【ひかり515号】
京都駅	16:37		【解散】	

※カムチャッカ半島沖の地震による静岡県沿岸部の津波警報により、環境のミカタ株式会社事業本部の調査は中断のうえ、中止、袋井市議会の調査は中止。

② 管内調査

(令和8年1月22日(木))

1 防賀川(新西浜樋門)〔於：田辺総合庁舎〕(京田辺市)

【調査事項】

地域を守る河川整備の取組について

【調査目的】

京都府では、これまでに各地で河川氾濫等による大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、各関係機関と連携し、河川改修による治水安全度の向上を目指していることから、今回は、防賀川における河川整備の取組について調査を行う。

【説明】

山城広域振興局地域連携・振興部
建設交通部指導検査課
〃 河川課
山城北土木事務所

【調査内容】

大谷川水系は、八幡市及び京田辺市を流れる大谷川と防賀川等の支川からなっており、流域の大部分が平坦地である。そのため、防賀川の流域では、平成25年の台風第18号により農地の浸水や道路の冠水などの被害が発生したことから、国、府建設交通部・農林水産部、京田辺市が連携し、令和3年度から広域基幹河川改修事業による治水安全度の向上に取り組んでいる。

改修においては、地域特性を踏まえ、大谷川水系を6流域に分割し河道拡幅や樋門設置等を行い、木津川に流れる水量の調整を進めており、現在は4か所目となる新西浜樋門の整備を行っている。最終的には概ね50年に1回程度発生が予想される降雨で生じる規模の洪水に対応できる見通しである。

また、改修によって調整池の面積を縮小し土地が拡大することから、まちづくりにも活用される予定であり、住宅や商業利用をはじめ、市の都市計画において、特に文化ホールや図書館の移転が検討される予定である。

そのほか、京都府では河川改修を含め建設分野のDX化が進められており、新西浜樋門についても樋門、堤防、堤外水路等の3次元モデル設計が実施された。また、3次元データを活用するICT活用工事件数は年々増加し、令和6年度は、3,000万円以上の工事の約25%で活用されているが、更なる活用拡大のためには、京都府の工数の多くを占める小規模工事への導入支援が必要と考えられることから、府として中小建設企業に対する小型ICT建機の購入補助等を継続していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 防賀川の本川である木津川の改修について
- ・ 異常気象によるバックウォーター現象への対策について
- ・ 小規模工事でのDXの導入について
- ・ ICT建機等の自社所有・リースについて など



調査事項を聴取



防賀川(新西浜樋門)を視察

2 南丹市議会〔現地視察：四ツ谷移住者住宅〕(南丹市)

【調査事項】

南丹市における移住・定住の取組について

【調査目的】

南丹市では、それぞれの地域特性に合った移住・定住促進施策を展開していることから、今回は、南丹市における移住・定住の取組について調査を行う。

【説明】

南丹市地域振興部

【調査内容】

南丹市では、転出による人口減少はあまりないものの、出生数の減少と死亡者数の増加による人口減少が課題となっていることから、人口動態の分析や市民アンケートなどを実施し、平成26年に「南丹市定住促進アクションプラン」を策定した。アクションプランでは3つの地域に区分し、各地域の実情に応じた移住・定住の取組を実施している。

市では、移住施策として空き家を積極的に活用しているが、状態の良い空き家はすぐに入居が決まり、希望者数に対して大幅に不足している状況であり、空き家の掘り起こしや改修支援などを行っているほか、所有者不明の空き家について地域住民に調査の協力を求めるなど、地域と連携した取組を進めている。

改修整備された空き家は、移住者住宅やサテライトオフィスのほか、短期間の移住のための「おためし暮らし」事業に活用されている。令和3年には空き家を活用した移住者住宅を2戸整備し、令和4年から入居者の募集を開始した。50歳未満の方を対象に、地域の担い手として地域活動に積極的に参加することが応募要件としている。令和6年には、入居者から2年の入居期間を過ぎても継続して住みたいとの意向があり、入居者にそのまま売却された。

また、定住促進サポートセンターを設置し、移住者と地域をつなぐ取組を行っている。平成25年からの相談件数は累計4,590件となっており、特に農村部のニーズが高

いが、移住後に理想とのギャップで再び市外へ出てしまうこともあることから、センターを通じて事前に移住希望者と地域住民の面談を行うことで、定住につなげている。

令和6年度の移住者数は、47世帯102人であり、世帯数では府内2位、移住者数では1位となっている。地域住民も移住者の受入れについて非常に積極的であり、集落が維持できなくなるという危機感から積極的な活動につながっていると思われるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 移住者世代の傾向について
- ・ 決算額と財源について
- ・ 所有者が不明の家屋の対策について
- ・ 移住者住宅の導入及び維持にかかる費用について など



調査事項を聴取



移住者住宅を視察

政策環境建設常任委員会 管内調査日程

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
1 月 22 日 (木)	議会棟 9:05 集合、9:10 出発			
	議会棟	9:10		【借上バス】
	防賀川（新西浜樋門） 〔於：田辺総合庁舎〕 （京田辺市）	11:40	10:00	<ul style="list-style-type: none"> ●地域を守る河川整備の取組について <ul style="list-style-type: none"> ・概要説明 ・バス移動（10分） ・現地視察
	（昼食）	(12:30～13:20)		（南丹市内）
	南丹市議会 （南丹市）	15:15	13:30	<ul style="list-style-type: none"> ●南丹市における移住・定住の取組について <ul style="list-style-type: none"> ・概要説明 ・バス移動（25分） ・現地視察（四ツ谷移住者住宅）
議会棟		16:30	【解散】	

テレビ取材

7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和8年5月14日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

○小巻久美委員

よろしく申し上げます。

この1年間、古林委員長、田中副委員長、小原副委員長をはじめ委員の皆様、理事者の皆様、そして事務局の皆様には大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。

この間、防災・減災、地域公共交通、脱炭素社会の実現など府民生活に直結する幅広い課題について、多くを学ばせていただきました。また、地域公共交通、海洋プラスチックごみ対策、生物多様性の保全などの重要課題について、参考人の先生方から専門的な知見を学び、議論を深めることができました。

中でも特に印象深かったのが、令和7年8月に開催された「京都府における地域公共交通の課題と展開について」のテーマです。関西大学の宇都宮教授からは、交通事業をどうするかではなく、交通でまち、地域をどうするかという視点の重要性についてお話があり、大変印象に残っております。人口減少や高齢化が進む中、公共交通の衰退や利用者減少、自家用車依存の高まりが地域の衰退にもつながるという悪循環についてのお話は、京都府の将来を考える上で非常に重要な示唆をいただいたと感じております。京都府においても北部地域では自動車依存率が高く、運転士不足による減便や路線廃止、また京都市内では観光客の増加によるオーバーツーリズムの問題や慢性的な交通渋滞により、府民の皆様が生活の足であるバスに乗れない状況も生まれており、地域公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。そのような中、宇都宮教授からは自動運転など新しい技術への期待だけではなく、LRTなど鉄道を軸とした持続可能な交通体系の重要性についてもお話がありました。ヨーロッパでは、公共交通を公共サービスとして社会全体で支え、まちづくりと一体で交通政策を進めている事例が紹介され、交通政策をまちづくりや地域づくりと一体で考えていく必要性を強く感じたところであります。

また、管内管外調査では、防災道の駅の取組、水素エネルギーを活用した脱炭素社会への挑戦、自動運転の社会実装、河川整備による流域治水対策、移住・定住施策など各地の先進的な取組を直接視察し、多くの学びを得ることができました。防災・減災や流域治水、脱炭素社会の実現などは、京都府民の安心・安全な暮らしを守る上で極めて重要であり、委員会での議論や視察で得た知見を一般質問にも生かすことがで



きたと感じております。

さらに、京都府立大学開学130周年記念事業や京都府立医科大学の卒業式、入学式などにも参加し、京都府における人材育成の重要性も改めて実感いたしました。大学は地域社会を支える大切な知の拠点であり、今後もしっかりと支援していく必要があると考えます。

最後に、近年の気候変動の影響による猛暑や集中豪雨、線状降水帯の発生など、私たちの暮らしを取り巻く環境は大きく変化しております。地球温暖化は、府民の命や健康、農林水産業、地域経済、さらには日常生活そのものにも大きな影響を及ぼしており、脱炭素社会の実現に向けた取組は今や避けて通ることのできない課題です。本委員会においても再生可能エネルギーの導入促進など、持続可能な社会づくりに向け、学ばせていただきました。こうした課題は将来世代に責任を持つという視点で、総合的に進めていく必要があると強く感じております。今後もこの委員会での学びを生かし、府民の皆様と暮らしを守り、次の世代に安心して暮らせる京都を引き継いでいけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

本委員会に関わっていただきました全ての皆様に感謝を申し上げ、私のまとめとさせていただきます。本当にありがとうございました。

○田中志歩委員

よろしくお願ひいたします。

初めに、この1年間、古林委員長、田中英夫副委員長、そして小原副委員長におかれましては、委員会運営に多大なる御尽力を賜りましたことを心より感謝を申し上げます。また、理事者、そして事務局の皆様におかれましても、常に真摯に御対応いただきまして本当にありがとうございました。

当委員会では、府民の皆様の安心・安全な暮らしを守り、次世代へ豊かな京都をつないでいくことを軸に、様々な議論、そして私自身の勉強をさせていただきました。

まず、総合政策の分野におきましては、特に梅小路公園で開催をされた京都版ミニ・ミュンヘンの開催が非常に強く印象に残っております。子どもたちが主体的にまちを運営して生き生きと活動する姿からは、京都の明るい未来とともに、主権者教育として日本の未来を担うような大きな可能性を感じております。

一方で、このような取組を一過性のものとして終わらせるのではなく、様々な地域で、そして根づかせていくためには、持続可能な制度設計ということも今後も引き続き議論や創意工夫を凝らしていくということも、改めて感じているところでございます。地域全体で子育て環境を支えていく、環境整備の支援が今後さらに広がっていくことを期待しております。

そして、環境政策におきましては、KYOTO地球環境の殿堂、そして国際会議・未来会議の開催やWE DO KYOTO! Plusなどを通じた温室効果ガス削減の取組、様々な質疑をさせていただきました。その中で、エネルギー政策だけでなく、



生物多様性を守る視点など、未来を見据えた京都府の姿勢について多くを学ばせていただきました。

そして、建設分野では、府営住宅の耐震化、長寿命化について、そして並行して子育て世代に選ばれる住環境づくりという視点も大切にしていきながら、着実に施策を実行していただいていることを感じました。住宅リノベーションなどの住環境改善も改めて感謝を申し上げます。今後も府民の皆様が安心して暮らせる住環境づくりを着実に進めていただけるように、改めてお願いを申し上げます。

そして、管内外調査におきましては、山梨県のP2Gシステム、水素エネルギーを地産地消する脱炭素社会の具体像を学び、京田辺市でのICTを活用した河川整備や南丹市での空き家活用、移住促進の取組などを視察させていただきました。総じて技術と人とのつながりの両方が地域を守り、未来へつなげていくために欠かせないものであるということを改めて実感をいたしたところでございます。

結びになりますが、この1年を通して当委員会で取り扱う施策の一つ一つが府民の暮らしの根幹を支えているということを改めて強く感じております。これからも現場の声を大切にしながら、着実に取組を進めていただくようお願いを申し上げまして、私の御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○水谷修委員

1年間、正副委員長、各委員、理事者及び事務局の皆様方には大変お世話になり、ありがとうございました。委員会質疑などを通じて府民のための論議ができたというふうに思います。

私は本委員会においても府民の立場で不正をチェックして、府民の声を府政に届けるよう努力させていただきました。また、自治体業務の広域化の問題、環境問題、建設行政に係る諸問題について発言してまいりました。さらに、この間、専門技術職員の増員を含めて現場の体制を強化していただきたいというふうに感じました。

府内の水道について、広域化、官民連携に係る計画が策定され、今後、受水市町と京都府のどちらの浄水場をダウンサイジングするのかなど議論が生じてまいります。

北陸新幹線、敦賀―大阪延伸については、令和7年6月議会に住民説明会の開催への督促を求める請願、京都市内大深度トンネルルートの反対決議を求める請願、9月議会に京都市内大深度地下の巨大トンネル計画に反対する決議を求める請願が提出され、私ども以外の反対で不採択となりました。

しかしながら、京都丹波高原国定公園への影響、トンネル湧水や大量残土による環境や治水影響、また京都府などの負担問題など、府民と京都府が懸念している点について、解決ができないことがますます鮮明になっています。

さらに、車両基地が巨椋池開拓地に建設される予定とされており、治水や立ち退き、環境への影響が予想されるものです。

しかるに、与党PTが小浜―京都ルートを7月に決定するとしていますが、与党PTにその法的権限はなく、



京都府は受け入れることができないと思います。

京都府における地域公共交通の課題と展開について、関西大学の宇都宮教授に参考人として生活の足としての地域公共交通の重要性について御意見をお聞きしました。京都府における一層の強化が必要と思いました。

P F A S 汚染について、これまで河川や地下水の指針値、飲料水の基準値を超える検出があり、私は上流や周囲に頻回早期の検査をし、漏出源を明らかにして原因者責任での除染を行うよう求めてきました。水質などの基準については少なくとも米国並みに上げることが必要と思いました。

府営住宅について、単身世帯や高齢者、若い世代への住まいの確保についての課題解決が急がれますが、京都府の具体化が明確でなく早期改善を求めるものです。

防賀川の整備について、治水安全度の向上の取組を管内調査いたしました。降雨の激しさが増している中、府内各河川の改修をさらに加速する必要があるというふうに感じました。

以上、まとめの意見として申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○畑本久仁枝委員

ありがとうございました。私からも1年間の活動の振り返り、まとめの感想を述べさせていただきます。

まず、古林委員長、田中英夫副委員長、小原副委員長、本当に1年間ありがとうございました。また、委員の皆様、そして理事者の皆様、議会事務局の皆様、1年間本当にありがとうございました。お世話になりました。



私は昨年引き続き、この政策環境建設常任委員会に所属させていただいております。2年続いたの本委員会で活動していく中で、京都府の抱える様々な課題と向き合い、多くの学びと気づきをいただいた1年であったと感じております。また、理事者の皆様には常に真摯に御答弁をいただけたこと、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、総合政策環境部から述べさせていただきます。

大阪・関西万博に向けた取組につきましては、令和6年度から様々な事業が展開され、万博成功に向けた機運醸成とともに、京都への誘客にもつながったのではないかとうれしく思っております。京都府における万博の経済波及効果は3月に発表されたと思いますが、1,993億円とも報告されております。今後、さらにその効果が京都府域内全体へ広がり、地域振興や観光振興につながっていくことを期待しております。

また、管内調査で南丹市における移住・定住の取組について調査をさせていただきました。空き家を活用した移住者住宅やサテライトオフィスに活用できるお試し暮らし事業など、地域特性を生かした積極的な取組を学ばせていただきました。人口減少社会の中において、地域を維持していくための大変重要な取組であると感じたところでございます。

環境分野におきましては、海洋プラスチックごみ対策や生物多様性の保全、脱炭素社会の実現に向けた取組について、調査、審議を行いました。気候変動への対応は今や避けて通れない重要課題であり、府民、企業、行政が一体となった取組と意識改革、啓発の必要性を改めて感じたところであります。

建設交通部におきましては、鷲峰山トンネルの開通に引き続き、舞鶴市では白鳥トンネルの開通により、舞鶴市内における利便性の向上や東西舞鶴間の連携強化が図られました。これにより舞鶴市民の方、また近郊の方たちもかなり交通の便利がよくなったのではないかと期待しております。

特に今回、地域公共交通の課題については、現地調査や議論を通じてその重要性を改めて実感しております。

さらに、委員会におきましては、府営住宅における管理人制度と個人情報取扱いについても議論をさせていただきました。時代の変化とともに、個人情報の適正管理に対する社会的意識はますます高まっております。府民の皆様が安心して暮らせる環境づくりのためにも、時代に即した適切な管理体制の構築が重要であると感じております。

また、京都府土地開発公社における事案につきましては、府民の信頼を損なうことのないように、再発防止と適切な監督体制の確立が急務であると認識しております。これは私が質問をさせていただいたときは、横領額が810万円。それが調査、捜査が進むに当たり、最終的にはもう限りなく約9億円に近いという横領。そして、その横領回数も156回という事態をつくっていた環境そのものが、やはり私は公社の体制を、体質を改める必要があるのではないかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

行政に対する信頼は日々の誠実な業務の積み重ねによって成り立つものであり、改めてその重要性を感じたところでありますので、最終的には本府の監督責任が問われる問題だと思っております。

また、管内外調査では、防災道の駅取組や河川整備、水素エネルギー施策などについて視察を行い、災害への備えやインフラ整備の重要性についても調査し、学ばせていただきました。実際に現場を訪れ、地域の皆様や関係者のお話を伺うことで、机上だけでは分からない地域の実情を知ることができ、大変有意義な機会となりました。

最後に大変印象に残っておりますのが、7月28日から30日に予定されておりました管外調査であります。30日に発生したカムチャツカ半島地震による津波警報の影響で、環境のミカタ株式会社における廃棄物活用の取組や袋井市と静岡県が連携した自動運転実装に向けた取組の調査が急遽中止となりました。これはちょうど環境のミカタ株式会社で、さあ、これから説明を受けようとしているところにその警報が発令され、急遽取りやめという事態になり、そのときの古林委員長はじめ議会事務局の皆様の対応には大変感謝いたしております。

ただ、今回本当に興味深い視察調査先でもありましたので、ぜひとも次の機会、改めて調査の機会をつくっていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本当にこの1年間、多くの学びをいただきありがとうございます。これからもどう

ぞ皆様、府民、市民の皆様にとってよりよい、暮らしやすい京都府になるよう御活躍いただきますようお願いいたします。これで終わらせていただきます。

○西村由貴子委員

よろしくようお願いいたします。まとめの感想を述べさせていただきます。

まず、古林委員長、田中副委員長、小原副委員長、委員の皆様、そして理事者の皆様、議会事務局の皆様、委員会運営に御尽力を賜り、誠にありがとうございました。

私は4月に委員に就任いたしましたので、4月15日の委員会についてのまとめと感想となります。委員会では、細谷和海教授により、「生物多様性の保全



に向けた取組について」というテーマで御説明をいただきました。私たちの安心・安全な暮らしはふだんの生活では意識しておりませんが、自然の多様な生物による安定した生態系の恵みによって成り立っております。一見小さな生物でも生態系を支える大切な存在であり、その小さな生物を失ってしまうことで、人間の社会や文化に大きな影響を与える結果につながる。そのために調査や保護、啓発が必要だとの御説明をいただきました。

右京区では、嵯峨野の竹林の再生や竹チップを使った有機農業への転換を行うなど、現在でも環境保全については取り組んでおりますが、そうした中、近年の全国各地の大雨による土砂災害などは、森林資源の利用の減少や林業の担い手不足に伴う森林の荒廃、また生物の生息生育環境としての質の低下や森林の貯水機能の低下によるものだとも言われております。右京区におきましても引き続き、府民の皆様への分かりやすい生物多様性の保全、環境の保全の啓発活動を行っていくことや、また京北の森林資源の利用を促進する政策など、より効果的な政策の検討が必要かと思っております。

学びました知識を生かしまして、これからの議員活動の幅を広げて、政策の提言につなげてまいりたいと思います。

最後になりましたが、本委員会に関わる全ての皆様に感謝を申し上げまして、私の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○馬場紘平委員

正副委員長、委員の皆さん、また議会事務局の皆さんには、この1年間大変お世話になりました。ありがとうございます。また、理事者の皆さんには時には失礼な点もあったかなというふうに思いますが、1年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

1年間を振り返って幾つか所感を述べておきたいと思います。

まず、総合政策環境部に関わってです。公立大学法人の中期目標がこの1年間かけて議論されてまいりました。府立大学の学舎、体育館の耐震化、老朽化対策は学生の安心・安全の点からも看過できない問題だというふうに思っています。府立医大の整

備、これも喫緊の課題となっていて、整備自身は文化施設政策監のところになるわけですが、計画を持って進めていくということは当部局にも関わってくる問題だというふうに思います。この問題で言うと、府立大学の体育館などはアリーナ計画のときには積極的に進めていく動きがあるけれども、それが頓挫をしてしまうと止まってしまうということもあって、こういった無責任なことというのはないというふうに私は改めて思っています。これまで目標に掲げながら実施をできていないということを、これはやはり府としても重く受け止める必要があるというふうに思っています。そういった意味では、先ほども申し上げましたように、文化施設政策監、また財政部局など様々関わりますけれども、他の部局とも連携をして、いつやるのか、その見通しを早期に示して一日も早く実施をすると、このことにぜひ御尽力をいただきたいと思います。

12月議会には、教育条件に関わる請願が出されまして、この委員会には、その中で府立両大学の学費の負担軽減の問題が議論をされました。府民の皆さんからこの寄せられた請願自身は残念ながら否決となりましたけれども、議論の中でもその教育負担の軽減、これ自身に対して反対だという方はいらっしゃらないと、国がやるべきだなど様々な意見はありましたけれども、こういった中で私は多数の署名が添えられたこの請願というものを重く受け止める必要があるというふうに思っています。本来、国がやらなければいけないことではあるというふうには思いますが、一方でこれだけ深刻になっている問題をどう解決していくのかは、府としても国待ちにならずに努力すべき問題だということを指摘しておきたいと思えます。



もう1点、昨年、第7次のエネルギー基本計画が閣議決定をされました。その中には、福島原発事故以降、掲げてきた原発依存度の低減という言葉が削除されました。一方で原発については、最大限の活用ということで大きくかじを切った年だったと私は思っています。府としては、脱原発依存ということを基本的な立場として掲げているわけですが、やり取り、質疑の中では、再エネも含めた最大限の活用なんだというふうに理解をしていますという説明がありましたが、原発も再エネも最大限活用して脱原発依存なんていうことは、私はあり得ないというふうに思っております。

そういう意味では、こうした国の方向転換に対して物言わずに進めていくと、最終的には京都府の基本的な立場そのものがゆがめられていくということになってしまいますので、この点は改めて厳しく指摘をしておきたいと思えます。

環境部局最後ですが、環境保全公社に関わって何度かやり取りをさせていただきました。昨年はダイオキシン、鉛などの基準値を上回る燃え殻の埋立てや埋立地周辺の川でのPFASの基準値を超えた検出、こういったことが相次いで問題になって明らかになってきました。産業廃棄物に関わる府民の信頼を損ないかねない重大な問題だというふうに私は認識をしています。こういった問題を放置することなく、徹底した調査を京都市とも連携しながらぜひ進めていただきたいということと、同時に関係

する地域住民の皆さんに対する説明、情報提供を含めた丁寧な対応、これはこの際、改めて求めておきたいというふうに思います。

次に、建設交通部局に関わってお話をします。

万博不払いの問題を何度か取り上げてまいりまして、この問題は私は終わった問題ではないと、現在進行形の問題であるというふうに認識をしていただきたいというふうに思っています。この間は、相談があれば対応していくけれども相談はありませんという答弁が続いていますが、実態をつぶさにつかむということの努力がこの問題では決定的に重要だというふうに思っています。その上で、国や万博協会に対して必要な対策を求めていくと、これを府としてぜひとも力を入れてやっていただきたいというふうに思います。

さらに、昨年12月には建設業法の改正が実施をされました。人手不足が深刻な建設業界の持続的な発展というのは、府民生活にとっても地域の安心・安全にとっても極めて重要な直結する問題だというふうに思いますし、その課題は大きくなっているということです。その点では、今回の改正の柱は適正な賃金、労務費の行き渡りをどう確保するのか、保証するのかということにあるわけですから、公契約大綱の見直しで対応していくというふうにされていますけれども、それが今後どうなっていくのか、それで十分だったのか、本当にそれで行き渡りが保証できているのかということの見届けは、これ絶対にしていただかなければいけないというふうに思いますし、私はそれをして、さらに現実にやっというと思えば、公契約大綱から条例への転換ということも見据えていく必要があるのではないかなというふうに思いますので、ぜひまずは見届け、そしてどういった対策が必要なのか、独自の対策をどういうふうにしていくのか、こういったこともぜひ御検討をいただきたいと思います。

最後に全体に関わる問題なんですが、現在イランでの戦争が続いております。それに伴ってホルムズ海峡の封鎖が続くという状況になっていて、原油やナフサなどの供給の不安定さが広がっている。そんな中で、建設業だけではありませんけれども、地域経済、府民生活にも深刻な影響が広がっています。原材料が手に入らない、資材が手に入らない、さらに価格が高騰すると、こういう声は至るところで聞かれますし、さらに事業の休止であったりとか職員に休んでいただいていると、こんな具体的な声まで聞かれるような状況になってきています。実態をまずはしっかりと把握をしていただくということが必要だというふうに思いますし、さらに国に対しても求めていただくものはしっかりと求めていただかなければいけないし、府としてもどのように対策していくのか、府民生活と地域経済を守るために全庁を挙げて取り組む課題だというふうに思っていますので、改めてこの点を最後に強く求めておきたいと思います。

以上です。

○山口勝委員

よろしくをお願いします。

当該委員会両部の所管事業というのは、非常に京都府の中枢を担う事業を展開されているというのを認識しております。とりわけ総合政策環境部等は、やはり京都府の総合計画の推進、そういったこともありますし、また部門の中におきましても地域政

策を行っていかねばなりませんし、今、求められているDX、デジタル施策の推進も期待をされるところであります。

この4月に西脇知事が3期目に当選をされました。一丁目一番地の施策は子育て環境日本一の戦略をしっかりと推進をしていくと。ということであるならば、これはお願いしたいことでもありますけれども、少子化対策というふうに子育て戦略を位置づけるとするならば、やはりこれから京都府の合計特殊出生率の改善等につながるような施策もしっかり展開していく必要性が私はあるのではないかなと思っております。

また、この部では、スマート社会の形成推進とか、そして大変大事な環境、こういった部門も取り扱われているわけでありまして、しっかりとした取組をよろしくお願いをしたいと思います。

建設交通部さんに関しては、まさしく京都府の安心・安全を確立していくために、地域の土木事務所等を中心に大変期待が寄せられている部門であろうかと思えます。

ただ、建設行政の推進については、大きく環境が変化をしている実態があるのではないか。働き方改革を含め、やはり建設業自身が、その業界自身が非常に衰退傾向といえますか、やや斜陽的になっているということもあります。国の予算も削られてきたような経過もあります。

そういった中であって選択と集中、1つはそういった観点から府民の安心を確立するための京都府の公共事業の推進について、しっかりとやっていただきたいと思えます。やはり事業執行が長期化していく場合もあるでしょうし、それから今、申し上げましたとおり建設業自身が減少してきて、発注がなかなかできないような状況があるとか、それから担い手不足はそうですし、そして京都府自身の技術職員、こういった方々の手当てをどうしていくのかというようなことも多分言うとおりでと思います。しっかりと取組をお願いしたいと思います。

両部に関係して申し上げますと、やはり行政の大きな使命を私は危機管理をしっかりとどうやっていくのかということなんだろうと思えます。そういった意味においては、大変両方の部はこの京都府の危機管理、もちろん危機管理監というのはあって、そっこのほうも重要でありますけれども、その前提は危機管理体制をしっかりと支える前提のところをこの両部門はしっかりと支えているんだなと思えます。その



中であって、今年度というか、令和7年度の中で御報告がございました両部にとにかく関わる問題として、京都府の国土強靱化地域計画というのがいわゆる策定されておりますけれども、この計画というのは非常に私は京都府の安心・安全と、そしてやはりいかに地域の住民の皆さんが安穩に、そして平和に、そして安全に暮らしていただけるための前提をつくり上げた計画であることは間違いありませんので、ただ多分お金がかかる話も当然出てきますので、しっかりと知事を中心に国と連携しながら図っていただきたいと思えます。

いずれにいたしましても、大変重要な施策の推進について御努力いただいていることに、心より敬意を表したいと思います。

委員長、副委員長、並びに各員の皆様、そして理事者の皆さん、そして事務局の皆さん、1年間大変ありがとうございました。以上でございます。

○兎本和久委員

古林委員長、田中英夫第1副委員長、また小原第2副委員長にはいろいろお世話になりました。また、委員長の方々以外に委員の皆様にも委員会審査や管内管外調査、参考人聴取などにおけるテーマの選定にも御苦労があったのではないかなと推測いたします。

また、円滑な運営に格段の御協力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。また、事務局の方にもいろいろお世話になりまして、本当にありがとうございました。

次に、理事者の皆さんにおかれましては、本委員会に出されました、今もいろいろ出ましたけれども、そういうような課題を今後の府政運営にどう生かしていくか、こういうような課題を生かしていただいて、今回も総合政策環境部で新しい部署ができましたけれども、その点をちょっと説明できましたら松浦部長、お願いします。



○松浦総合政策環境部長

この間、各委員からいろいろとただいまの場でいただきましたようなお話もそうなんですけれども、今回、新しく組織として共生社会推進室というものが加わることとなりました。我々としても初めての試みではあるんですが、この間、外国人が増えてくる中で、外国人と言いましても高度人材から労働者として来る方、あるいは家族帯同で来られる方、留学生の方と一くくりにはできないような課題があるのかなと思っております。

そうした課題に、やはり一方で府民の不安というものもある中で、どうしてこれをベストマッチングさせていくのかという、その辺りの課題抽出も含めて我々取り組んでいく必要があるのかなと思っております。

いずれにしてもスタートしたところでございますので、また委員方の御意見等々を踏まえながら、よりよい解決策を見出してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○兎本和久委員

ちょっと法谷室長にまたお伺いしますけれども、その点、意気込みとかどうでしょうか。新しい部署がこういうように3つに分かれましたし、そういうような形で御協力、今年度から変わりますし、その意気込み、室長のほうからお声がけいただけますでしょうか。

○総合政策環境部副部長（共生社会推進室長兼務）（法谷道哉）

共生社会推進室長を拝命しました法谷でございます。ただいま部長のほうで御答弁させていただきましたとおり、いろいろ多岐に話題もわたっておるのかなというふうに思っております。

そういった中で、日々、いろいろ室内のほうでも議論はしておるんですけども、やはり国の施策とかその辺とも調和を図りながら、府民の皆様のご心配とかその辺もできるだけなくなるような形で頑張っていきたいというふうには思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○兎本和久委員

ありがとうございました。そういうような中で、今後は府政運営に生かしていただきたいとお願い申し上げます。

最後に、各委員並びに理事者の皆さんにおかれましては、健康に留意されまして、今後ますますの御活躍をされますことを御祈念いたしまして、私のまとめとさせていただきます。

今後もしよろしくお祈り申し上げます。本当に1年間ありがとうございました。

○片山誠治委員

それでは、1年間のまとめの話をしたと思います。

まず最初に、古林委員長、そして田中・小原両副委員長には大変委員会運営に努めていただきましたことに感謝を申し上げたいと思いますし、また委員の皆様方にも御協力をいただいたことにも感謝を申し上げたいと思います。特に事務局、事務方の皆さん方には管外視察を、また日々の常任委員会の運営等に大変御尽力いただきましたことにも、この場をお借りさせていただいて感謝を申し述べたいと思いますとともに、理事者側にも本当に適切な御答弁に努めていただきまして、本当に深い議論ができたかなというふうには思っておりますので、併せて感謝を申し述べたいと思います。敬意も表したいと思います。



私は、これ管外視察で行かせてもらったんですけども、富士山のところの朝霧高原、道の駅が国の国交省のほうから防災道の駅ということで、ちょうどたまたま私の地元の味夢の里が認定を受けまして、大変興味深いというか、京都府、たしか18道の駅があって、私の選挙区に7つの道の駅があるという特殊というか、数が大変道の駅が多うございまして、その中の1つが防災道の駅に指定をされたということでもあります。

私は道の駅の可能性というか、伸び代というか、そのいろんな知恵というか、その地域の観光資源、京都市内一極集中のインバウンドを分散させるための1つの拠点をそういう道の駅が担ったり、ある意味、回遊をさせるための拠点というのは道の駅があって、そこが京都市内の交通混雑とか、また京都府内にそういうインバウンドの効

果を全域的にさせるためにも、そういう道の駅を使って京都府内に分散をさせることが京都府全体の観光産業にも結びつくと思っておりますし、また先ほど申しましたように、防災の拠点として道の駅というのは、私はかなり将来的というか、これは本当に現実的に役に立つ選定を国のほうも考えていただいて、もっと増やすというか、道の駅を1つの緊急時の防災、またプラスそういうようなこのインバウンドの一極集中をいかに分散をさせていく、1つのポイントが道の駅にあるのではないかなというふうに考えておまして、管外視察で行かせていただきました朝霧高原の道の駅を参考というか、もっと京都府内にもいろんな道の駅をパワーアップをさせていって、様々な面をやっぱり生かしていただきたいなというふうに思っておりますので、それが本当に一番、1年間の委員会で感じたところでありまして、またこれが知恵の出どころの1つが道の駅かなというふうに感じさせてもらった1年であります。

あと1点は、実は昨日、私の友達、工務店やっております、建築資材というか、コンパネですよね、構造用合板がもうかなり上がっていくと。それで、これは何かというと、中東のホルムズ海峡が閉鎖されることによって日本に原油が入ってこない、その中から生成の過程で出てくるナフサが不足をしている、そのナフサからできている接着剤、いわゆる集成材とか構造用合板とかこれは接着するわけですから、接着剤がないと、これはえらいことやというような、これは多分、ちょっと間違っていたらごめんなさいですけども、木材流通情報センターですかね。何かそういうその業界のいわゆる新聞というか、業界新聞が出ているみたいですけども、それで4月の段階で2割から3割上がってくるし、ひょっとしたらいわゆるコンパネが入ってこない。木材は何ぼでもあるんですけども、接着剤がないから要するに集成材もつくれない、構造用合板もつくれないということが、これ、この状態が続くとあと1か月、2か月先にそのようなものがもう入ってこない状況。今、言われているのは、いわゆるシンナーとかそういうような塗料がもう不足をしたりとか塩ビのパイプももうそろそろ、かなり、3割ぐらい値上がりしているけれども、物自体がその塩ビのパイプも入ってこない。また、工事現場でよく使われる蛇腹といいますか、あれも石油製品、プラスチックでできていますし、そういうものもなくなってくると、公共工事もこれ止まってしまうということが多分予測できるんですよ。私、心配性なんでさっきのことを読んでいるんですけども、いろんな情報を入れるとね。

だから、こういう状況というのは、今までに我々は経験をしたことのない。オイルショックのときは私は小学生でしたけれども、トイレットペーパーがないとかではなしに、これほど社会が多様化していって、いろんな産業自体も物すごくやっぱりあの時代に比べたら進化をしておいて、いろんな部材等が全てがこの石油製品からできあがっている中で、その物自体がなくなってくることによって、社会に対する影響が、先ほど言いましたように、その構造用合板の接着剤がないから、ほな、これひょっとしたら林業のほうにも影響するんですよ。そしたら、間伐材を持って行くところがない。主に京都府でしたら舞鶴にある林ベニヤへ持って行ったりして、そこでつくるんですけども、そこが要するに接着剤がないためにコンパネがつかない。となると、もう川上にあるその林業の間伐材も間伐をしても持って行くところがない。それなら、全てが止まってしまうという社会構造というか、いろんな産業までも影響が来

て、それがもちろん公共事業という京都府経済の1つの起爆剤というか、そういうところまでも止まってしまうと、京都府全体の経済に与える影響もかなりもう計り知れないことが起こってくるという、我々は今まで経験をしたことのない物がなくなって、それで経済が成り立っていかなくなって、もちろん不況に陥って倒産が増えてくるという悪のスパイラルに入っていくようなことは、役所の皆さん方にももちろんいろんな情報を入れられて察知をして早く手を打っていかねばいけない。

と言って、これ国際問題ですから、なかなか京都府だけでどうこうできる問題ではないです。

ただ、いろんなそういう産業に対する影響が、特に公共事業とかそういう建設交通部はそうですし、そういうような部分にかなり影響が出るということは、いろんな情報が、私、耳に入ってきますので、これはえらいことが起こってくるなどというのはちょっと老婆心ながら感じておいて、その辺の対策もいち早くできることを、それは国ができることと都道府県の京都府ができることってまた違うと思うんですけども、その辺の例えばそういう黒字倒産というか、物が無いから倒産みたいな話が出てくるし、そしてやっぱり日給月給の職人さんも仕事がないということで収入がなくなっていくときの対策も今のうちから考えていったり、そういう影響がかなりこれ出ている、出てきそう、くるんで、間違いなくね。そういうのも含めたら、やっぱりこれはもう少し先読みをするような行政の施策を考えていかなければならないなというふうに今、思っておりますので、その辺も多分いろんな情報を仕入れていただいて先手先手を打っていくような対策をやはり行政として打っていただきたいことを今の時代だからこそお願いをして、私の1年間のまとめとさせていただきます。

大変お世話になりました。

○小原舞副委員長

この1年間、古林委員長、田中英夫副委員長をはじめとして委員の皆様、理事者、事務局の皆様、大変お世話になりました。

政策環境建設常任委員会では、この1年間、府民生活や地域の持続可能な発展に関わる幅広い重要課題について、管内外調査や参考人招致を通じて多くの学びを得ることができました。現場に足を運んで専門家や関係者の皆様から直接お話を伺ったことは、大変貴重な機会でありました。



特に印象に残ったのは、山梨県甲府市の米倉山次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジにおける次世代エネルギー施策の調査です。山梨県は日照時間が長くて、太陽光発電の高い可能性を持つ一方で、天候に左右されやすいという課題がある中で、そこで山梨県、そして山梨大学、民間企業が連携して太陽光発電の余剰電力を活用して水素を製造、貯蔵、利用するP2Gシステムの開発に取り組まれていました。新しいエネルギー技術を研究開発にとどめずに人材育成や地域の産業振興につなげようとする姿勢は、京都府にとっても大変参考になるものでした。地域の強みを生かして、

民間の活力を取り入れながら、次世代エネルギー分野の可能性を考えていく必要があると感じました。

また、舞鶴市にも拠点を持つカナデビアが山梨県の都留市に水素発生装置の中核機器となる水電解スタックの量産工場を建設予定であることから、私自身も大きな関心を持って質問させていただきました。京都府北部では、京都舞鶴港をはじめエネルギー分野において大きな可能性を有しております。今後、港湾機能や産業集積を生かして、水素関連産業や次世代エネルギー分野への挑戦をさらに進めていく必要性を強く感じました。

また、閉会中の重要課題調査では、京都府における地域公共交通の課題と展開について関西大学の宇都宮浄人参考人から御講義をいただきました。人口減少や高齢化が進む中で、買い物、通院、通学など日常生活を支える移動手段の確保は、地方において極めて重要な課題となっています。特に京都府北部では、自動車依存率が7割を超えて車がなければ生活できないという現実があります。しかし、高齢化が進む中で免許返納後の移動手段確保というのが今、本当に待ったなしの状況になっております。運転士不足や利用者減少により、公共交通の維持そのものが難しくなっております。委員会では、栃木県小山市におけるサブスク型定期券の導入事例なども紹介され、発想の転換によって利用者数が大きく増加した事例を学びました。公共交通は単なる移動手段ではなく、医療、福祉、環境政策とも深く結びつく地域社会を支える重要な基盤です。地方では、運賃収入のみで維持することは難しく、社会全体で支える公共サービスとしての視点が必要であると改めて感じました。京都府は南北に長く、地域によって課題も異なります。だからこそ、それぞれの地域事情に応じた交通政策やエネルギー政策等を進めていくことが重要です。今後も本委員会で学ばせていただいたことをしっかりと府政に生かし、北部地域をはじめ京都府の活性化、持続可能な地域づくりにつなげていけるよう努めてまいります。

結びに、本委員会活動に御尽力いただきました委員の皆様、理事者の皆様、そして調査に御協力いただきました全ての関係者の皆様に心より感謝申し上げます。1年間、本当にありがとうございました。

○田中英夫副委員長

古林委員長、そして小原副委員長はじめそれぞれ委員の皆さん方、また理事者の皆さんに大変お世話になりました。いろいろ今の今日の中でのそれぞれのまとめのお話も聞かせていただきながら、大変いろんな方面において本当に得るものがあったなというふうに思っておりますし、今さらながらに知らなかったこともたくさんあったなというふうにも思っております。今後、また私の所属委員会は、変わるかもしれませんが、そういう思いを忘れずに、これからも委員会にも出席するという意味での勉強を続けていきたいと、このように思っております。



内容的にはお話がたくさんありましたので、その中で今、ちょうど小原副委員長もおっしゃいましたけれども、地域公共交通の話であります。その中では、いろんな質問やいろんなものが出ました中で、やはり交通の空白地域という、いわゆる周辺、どこの地域にも真ん中と周辺が市町であるわけでありまして、その周辺の交通ということについて、というか生活の生きていくためのベース、そういうところは特に年配の方がだんだん多くなっていくという傾向が当然あるわけでありまして、そういうところについて非常にどうしたものかなという思いは持っておりました。

ただ、それをどうしようというプランの前に、最近、同志社国際のようなあれは船ですけれども無許可で営利事業をしていたということになるのか分かりませんが、そういうものがあったり、最近ではバスをそれも許可というものを受けてレンタルカーというのと、要するに頼むわ、それならというような形での運転士を受けて、それが事業していたと。それがいわゆる白タクと言われるような部分と相まって、それがどの辺までどういうふうに行けるのかというのを少し拡大してみると、市町における交通空白地域というのに地域の人たちがボランティア、ニアボランティアというか、幾らかの公共というか、そういう市町行政の中での幾らかの手当のようなものはもらいながらでありますけれども、そうしたものをやっていると。そういうことについて、これからその辺のどの辺がオーケーの基準になっていくのかというような問題が広く出てくるというふうに思うわけです。

ですから、それを加味しながら、国でそんなことが大きく取り上げてルールがどうのこうのとなるのかならないのか分かりません。しかし、やはり周辺が非常にそういう意味で交通環境が厳しいということもあり、そういうことをすると、やっぱり市町にとっては何かそこに手当てをしていかなきゃ、いわゆる金銭も含めて手当てをしていかなきゃならんと。どの辺までしてどうしたら間違いのない、いわゆる社会通念としてそれができるのかというようなことを、改めてまた考えながらやっていかなきゃならん。そのことがモデルというか、何かがないと、京都府さんもそれに補助金を出したりとか、お金の話ばかりしますけれども、そういうことがどの程度にできるのかという話にもなってくる。いろんなことがここで考えていかなきゃならんような課題がこの中に、今の事件の中に存在しているんじゃないかなと。それがやっぱり地域交通の課題というものの解決の中に関わってくるのと違うかなというようなことを最近、ちょっと考えて思っております。

そういうことについてもまたひとつ御検討いただきながら、それぞれの地域が周辺の今日まで頑張って地域社会をつくってこられた方々にとって快適に、あえて言えば老後まで住めるようなものになっていくような手当てに対して、府としてもどのように応援できるのかということをもたお考えいただきたいもんだなというふうに思っております。

ほかにもいろいろあるんですけれども、とりあえず、今、私、亀岡に住む者としての喫緊の課題として、総合政策環境部のほうには全国都市緑化フェアのことをお願いしております、いろいろ関わってもう手を入れていただいておりますけれども、ぜひこのことについて、新たな年度の話でありますけれども、ひとつよろしくお願い申し上げておきたいというふうに思います。

それから、建設交通部のほうにつきましては、やはり同じ地域のことでもありますけれども、1つはJRの、亀岡まで私は亀岡駅を利用していますのでいいんですけれども、北に対して減便をして復便というようなことを言っているんですけれども、あれは理屈をつけてやめてしまったというふうにはしか僕には見えないんですが、あれをどのようにすればよいのかということについても、少しまたより熱を入れていただけたらありがたいなど。

うちのまちでは、まちでJRの株買って、役に立つか立たんか分からんけれども、とにかく言うてくるというようなことも意見の1つとしてやろうとしておりますけれども、何らかの方法を取っていかないと、国鉄から株式会社になってしまってもう長いんですけれども、そういう中ではやはり利益ということに向こうも優先しておりますけれども、あれも公共交通として本来は線路をそこに真っすぐ敷けたからそのレール基盤があって経営ができているもんだと思いますので、その辺のこともお考えいただきたいなというのと、それから勝手なことでありましたけれども、政治的なスケジュールがいろいろここしばらくありましたんで、いわゆるこの9号線のあえて言えば京丹波と京都を結ぶ路線について、上の縦貫道も下の9号線も含めて何とかそれがもう少し課題なく利用ができるようにということで、今、バイパスということをやっておりますけれども、ちょっと政治的スケジュールが一応一段落しましたんで、ちょっとそこに関わっていきたいと思っておりますので、またそのこともよろしくお願ひしたいと思ひます。

7年度のまとめというよりは、これからの課題についての要望に近いですが、そんなことも含めて今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。1年間ありがとうございました。

○古林良崇委員長

それでは、閉会に当たり私からも一言御挨拶を申し上げます。

昨年5月から本日に至るまでの間、田中英夫・小原副委員長をはじめ、委員の皆様方には円滑な委員会運営に格段の御協力を賜りましたことに、心から感謝申し上げます。

また、理事者の皆様方におかれましては、行政の推進に御尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。

加えまして、事務局の皆様方におかれましても、委員会運営を献身的にお支えいただきましたことに深く感謝申し上げます。おかげをもちまして、大過なく委員長の責務を果たすことができましたことをこの場をお借りいたしまして、委員並びに理事者、そして事務局の皆様方に厚く御礼申し上げます。

さて、本委員会は、総合政策環境部及び建設交通部を所管し、年間を通して活発な議論を行うとともに、管内外調査を実施してまいりました。

1年間の活動を振り返りますと、まず総合政策環境部におきましては、昨年10月まで大阪・関西万博が開催され、大阪・関西万博きょうと推進委員会を中心に、オール京都体制の下、京都産業の強みや府内各地の文化、観光資源等を国内外へ発信する取組を推進してこられました。

また、管内外調査では、米倉山次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジ（N e s s r a d）における山梨県のエネルギー施策や南丹市における移住・定住の取組について学ぶことができました。

さらに、参考人を招いての委員会では、京都府における海洋プラスチックごみの課題と対策や生物多様性の保全に向けた重要な御指摘と取組について御説明をいただき、府内現場の現状を学ぶことができました。環境問題は自然環境の保全にとどまるものではなく、地域産業や府民生活、さらには人間社会の存立そのものに深く関わる課題であり、生物多様性を守るということは私たち自身の暮らしと未来を守ることでもあるという視点の下、府民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら、今後も持続可能な地域社会の実現に向けた取組を進めていくことが重要であると考えます。

次に、建設交通部におきましては、参考人を招いた委員会調査において、関西大学経済学部宇都宮教授から京都府における地域公共交通の課題と今後の展開についてお話しいただき、京都府のみならず、我が国の公共交通が抱える構造的な課題や問題の本質に迫る重要な御指摘を数多く頂戴いたしました。まちづくりや交通政策の分野におきましても、これまでの延長線上の対処にとどまることなく、京都府、市町村、交通事業者、住民がそれぞれの知恵を持ち寄り、新しい時代にふさわしい公共交通の在り方を共に作り上げていくことが重要であると考えます。

また、管内外調査では、防災道の駅「朝霧高原」の取組、静岡県における自動運転に関するしずおか自動運転S h o w C A S Eプロジェクト、京田辺市の防賀川新西浜樋門における地域を守る河川整備の取組について学ぶことができました。近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、社会基盤整備の分野におきましても、土木、インフラの本質が単に構造物を整備することではなく、人々の命と暮らし、地域の営みを支える社会の土台そのものであることを踏まえ、高い公共心を持ち、長期的な視点に立った着実な取組を進めていくことが重要であると考えます。

理事者の皆様方におかれましては、京都府を取り巻く社会情勢がこれまで以上に厳しさを増し、対応すべき課題も複雑化していることから、諸施策によって直ちに劇的な効果を得ることが難しい面もあろうかと存じますが、引き続き現下の課題に適切に対応いただきながら、それぞれの地域で安心して住み続けることのできる京都府政の推進に御尽力いただきますことを期待しております。

また、本委員会において、各委員から出されました御意見、御要望につきましては、今後の府政運営に向けて積極的に御検討いただき、より一層の御尽力をお願い申し上げます。

結びに、委員並びに理事者、事務局の皆様方におかれましては、くれぐれも御健康に御留意され、今後、ますます御活躍されますことを祈念いたしまして、甚だ簡単ではございますが、感謝の言葉とさせていただきます。1年間、誠にありがとうございます。

